

公立大学法人大阪市立大学

第二期中期目標期間業務実績評価に関する評価結果

平成30年10月

大阪市公立大学法人評価委員会

## 目 次

評価にあたって.....	1
大阪市公立大学法人評価委員会名簿.....	1
項目別評価の基準.....	2
Ⅰ 全体的評価.....	3
Ⅱ 項目別評価.....	5
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置.....	5
(1) 教育に関する措置.....	5
(2) 研究に関する措置.....	7
(3) 社会貢献に関する措置.....	9
(4) 国際化に関する措置.....	12
(5) 附属病院に関する措置.....	13
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置.....	15
3 財務内容の改善に関する措置.....	16
4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置.....	17
5 その他業務運営に関する重要措置.....	19

## 評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人大阪市立大学が中期目標を達成するための第二期中期計画の業務実績について、平成24年度から毎事業年度ごとの評価を行ってきました。

平成30年6月末に、第二期中期目標期間における業務実績報告書の提出があり、これに加えて、そのダイジェスト版である「第二期中期目標期間の成果」も参考にしながら書面審査を行い、理事長兼学長以下、理事者への意見聴取も行って、法人としての考え方をお聴きしたところです。

また、地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、大阪市立大学が平成27年度に受審した独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価についても確認しました。

平成30年度からは第三期中期目標期間に入っており、平成31年4月には公立大学法人大阪府立大学との新設合併により公立大学法人大阪の設置が予定されております。第三期中期目標期間及び公立大学法人大阪の第一期中期目標期間も考慮して評価作業を行いました。

### 大阪市公立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	馬場 章夫	大阪大学共創機構特任教授
委 員 長 職務代理者	宮本 又郎	大阪大学名誉教授
委 員	桑原 秀史	関西学院大学経済学部教授
	竹村 登茂子	株式会社読売新聞大阪本社編集局編集委員
	田辺 彰子	公認会計士
	戸部 義人	大阪大学産業科学研究所招へい教授
	眞下 節	市立豊中病院総長

## 項目別評価の基準

### 大項目評価

- S 中期目標の達成状況が非常に優れている  
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期目標の達成状況が良好である  
(中項目評価がすべて a または b)
- B 中期目標の達成状況がおおむね良好である  
(中項目評価が a 又は b の合計が該当項目の 9 割以上)
- C 中期目標の達成状況が不十分である  
(中項目評価が a 又は b の合計が該当項目の 9 割未満)
- D 中期計画の達成状況に重大な改善事項がある  
(評価委員会が特に認める場合)

※上記の判断基準はあくまで目安であり、評価については、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

### 中項目評価

- a 中期目標の達成状況が良好である  
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)
- b 中期目標の達成状況がおおむね良好である  
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)
- c 中期目標の達成状況が不十分である  
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)
- d 中期計画の達成状況に重大な改善事項がある  
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)

### 小項目別評価

(参考) 中期目標評価における法人自己評価基準

- IV 中期計画を上回って実施した
  - ・具体目標の水準を上回って実施した場合
- III 中期計画を十分に実施した
  - ・具体目標の水準を確実に実施した場合
- II 中期計画を十分には実施できなかった
  - ・具体目標の水準を下回っている場合 (課題等を明記すること)
- I 中期計画を実施していない
  - ・実質的に実施に至っていない場合 (課題等を明記すること)

## I 全体的評価

中期目標期間（平成24～29年度）に係る項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであるが、大項目5項目のうち、全ての項目がA評価（達成状況が良好である）であり、全体として中期目標の達成状況は良好であると認める。

なお委員会は、法人が平成27年度に、学校教育法第109条に規定する認証評価機関である、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価されたことを確認した。

＜特筆すべき点について＞ ※以下、【】内の数字は、取組年度を示す。

法人においては、第二期中期計画を策定する際に、重点三戦略として①都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献、②専門性の高い社会人の育成、③国際力の強化を掲げ、また次世代エネルギー、健康科学、都市防災を三重点研究と定めて、第一期中期目標期間で築いた基礎を発展させる取組を行っている。評価委員会としてもそれぞれの取組に注目し、第二期中期計画業務実績における重点三戦略の取組のうち、次の点を特筆する。

### ① 都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・都市大阪のシンクタンクをめざして、公開講座の一元化や地域との連携事業を推進する拠点として地域連携センターを開設【24】し、シンクタンク機能強化のための体制を整えた。
- ・次世代エネルギー、都市防災、健康科学を重点三研究と定め、体制の充実を図るとともに、「人工光合成研究センター【25】」「健康科学イノベーションセンター【25】」「都市防災教育研究センター【26】」といった拠点施設を整備し、都市科学分野の研究に積極的に取り組み、産学官連携活動を推進した。
- ・認知症等の健康科学関連の課題解決を目標とする合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの健康寿命延伸に関する協定を締結し、連携事業を推進した【29】。
- ・経済産業省「中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に採択され【29】、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、池田泉州銀行と共に未利用特許の活用推進に向けてビジネスプランの検討等を実施した【29】。
- ・大阪ビジネスフロンティア高校・スーパーサイエンスハイスクール等の地域の小・中学校や高校に対して、研究指導、教材提供、出張講義等を実施した。

## ② 専門性の高い社会人の育成

- ・文部科学省「ポストドクター・キャリア開発事業」に採択され【24～28】、事後の総合評価及び個別項目の全てでS評価を受けた。
- ・文部科学省「女性研究者研究活動支援事業【25～27】」、「テニュアトラック普及・定着事業【25～29】」、「卓越研究員事業【28】」等の外部資金を獲得し、研究者を養成した。
- ・社会人大学院である、都市経営研究科の開設に向けて準備し、入学者選抜試験を実施した【29】。
- ・文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」が採択された【29】。

## ③ 国際力の強化

- ・部局間での国際交流協定内容の評価・検証を実施し、実績のある協定を全学的視点で集約し、大学間学術交流協定に格上げした。
- ・国際センターを拠点に、国際化アクションプランに沿った国際化の取組を推進するとともに、さらなる国際力強化をめざし、向こう 10 年間の大学国際化構想「国際化グランドデザイン」を策定【26】した。
- ・海外の同窓会組織の活性化を図り、中国（上海）【26】、タイ（バンコク）【27】、インドネシア（ジャカルタ）【28】に活動拠点を設け、ホームカミングデー（同窓会）や海外インターンシップ等の活動を実施した。

## ④ その他

- ・「適正な業務の確保に関する規程」を制定し【29】、コンプライアンス等の徹底に努めた。
- ・新しい研究者データベースシステムを導入し【29】、教員の教育・研究・社会貢献等のデータ蓄積と情報発信を充実させた。
- ・大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置【29】し、法人統合に向けての検討・準備を円滑に進めた。

## <主な指摘事項等>

大学を取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する中であって、以上のとおり中期計画に沿った取組を着実に推進している。より一層積極的な取組を要する点は次のとおりである。

- 学部教育におけるニーズが多様化する中で、副専攻の取組は対応策の一つであり、一層の充実を期待する。
- 全学及び各学部は、3つのポリシーの策定の際には国際化について具体的に記載し、継続して実施されるよう努められたい。
- 中期目標・中期計画を基礎としたPDCAサイクルを効果的に機能させるために、評価結果を踏まえた改善のプロセスが分かるように簡潔かつ明瞭な業務実績報告となるよう努められたい。また、計画の策定及び計画に対する取組実績にあたってはアウトプットだけではなくアウトカムについても意識して記載されたい。

## II 項目別評価

### 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

大項目別評価	中項目数	a 評価	b 評価	c 評価	d 評価
A 中期目標の達成状況が良好である	17	17	0	0	0

#### (1) 教育に関する措置

##### ① 人材育成方針及び学生受入方針

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

##### ② 教育の内容

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標9項目のうち、1項目が評価Ⅳ、8項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

##### ③ 教育の国際化

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### ④ 教育の推進体制

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標7項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### ⑤ 学生への支援

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標6項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### 主な取組事項

#### ■人材育成方針及び学生受入方針

・優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動を実施した。

＜オープンキャンパス参加者数＞

H24：17,699人 H25：19,883人 H26：10,026人（台風のため1日中止）

H27：23,010人 H28：22,021人 H29：20,398人

・各学部・研究科では入試制度を継続的に検証し、志願者の本学での就学意欲を重視した推薦入試の実施（看・生）や国際バカロレア入試（文・生）、外国政府推薦入試（経・理・生）、医学科の推薦入試、A0入試（H31年度入試～）等を導入した。

#### ■教育の内容

- ・副専攻制度を導入し、グローバルコミュニケーション副専攻、コミュニティ再生副専攻を設置した。【27】
- ・大学院共通教育科目を新規開講した（「学問・大学と社会-大学院キャリア形成論」等）【27】
- ・咲くやこの花中学・高校の学校評価への参画【26】、大阪ビジネスフロンティア高校で使用するテキスト執筆・編集【29】、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究指導【28～】等、中学・高校との連携を強化した。

#### ■教育の国際化

・全学で統一した英語試験の実施、短期海外研修プログラムの増加、グローバルコミュニケーション副専攻、認定留学制度の導入等の取組みにより、グローバル人材の育成を図り、またその支援を強化した。



## ■教育の推進体制

- ・全学的な授業評価アンケートを実施し、結果を公表するとともに、各学部・研究科の教務担当者や授業担当教員へフィードバックすることにより、学位の質、教育の質を高める改善の取組みを継続した。

## ■学生への支援

- ・グローバルビレッジを開設し【28】、留学生と日本人学生による様々な国際交流イベントを開催した。
- ・カウンセリングルームでは、心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能を充実した。

### <カウンセリングルーム利用状況>

H24 : 587回 (85人)	H25 : 821回 (82人)	H26 : 826回 (95人)
H27 : 992回 (92人)	H28 : 1,198回 (115人)	H29 : 1,233回 (113人)

## 意見・指摘事項

### ◆入試広報

- ・入試広報については、活発に行われているが、これらの広報活動がどの程度成果を挙げたのかのフォローを行ってほしい。

### ◆学士課程教育

- ・副専攻の取り組みは、高く評価できるが、今後、その効果を評価する仕組みを構築されたい。

- ◆大学院における研究力の維持・向上のためには優れた学生を一定数確保することが不可欠であることから、国や設立団体等との連携を図りつつ入学者数の確保に向けた改善策について検討されたい。

## (2) 研究に関する措置

### ① 研究の内容

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ② 研究の国際化

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③ 研究の推進体制

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目のうち、1項目が評価Ⅳ、3項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### 主な取組事項

##### ■研究の内容

- ・人工光合成研究センターにおいて、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に採択され【28～】、人工光合成研究産学連携拠点として企業との共同研究を拡充した。
- ・健康科学イノベーションセンターにおいて、農林水産省の革新的技術創造促進事業（異分野融合研究）に採択され「日本食によるストレス・脳機能改善効果の解明」を課題とする研究を進めた。【26～27】
- ・全学的な組織として都市防災研究を推進するため都市防災教育研究センターを設立し【26】、地区防災の地域内連携組織として、コミュニティ防災協議会を組織し、大阪市の各区の防災活動・計画について参画している。また、成果の発信として、小学校や地域での防災セミナーや出張講義も継続的に開催した。
- ・防災研究・防災教育に関する協定を、「(国研)防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター」【27】、「(一社)社会基盤情報流通推進協議会」【28】、「兵庫県立大学 防災教育研究センター」【28】と締結した。
- ・都市研究プラザは、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に採択され【28～】、都市発展の利益を享受できない脆弱な社会空間の拡大という新しい課題を解決するための、「先端的アジア都市論」という多様な学問分野を統合した異分野融合型の新たな研究領域を拡充した。
- ・複合先端研究機構では、文部科学省「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」のCOI-T (トライアル) に採択され【25】、大阪府立大学・兵庫県立大学・企業4社との共同研究で「次世代水素エネルギーの実現」事業を推進した。また、大企業との共同研究契約 (7社) を締結し、人工光合成研究の実用化に向けた研究開発を推進した。

##### ■研究の国際化

- ・「アジア・日本研究フェロシップ事業」と「大学院学生海外派遣事業」を見直し、新たに若手研究者の海外派遣を支援する事業の開始や、国際的に著名な外国人研究者を招へいした全学的な国際学術シンポジウムを開催した。
- ・国際学術シンポジウムに対する助成制度を実施し、国際的に著名な外国人研究者を招へいした全学的な国際学術シンポジウムを継続して開催した。
- ・日本学術振興会の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」事業

等（都市研究プラザ：【22～24】、文学研究科：【23～25】 【24～26】、理学研究科：【23～25】）及び「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」事業（理学研究科：【26～28】、文学研究科：【29～31】）に採択され、多数の若手研究者・ポストドクター・大学院生等の海外派遣を実施した。

#### ■研究の推進体制

- ・研究推進本部会議において、戦略的及び研究経費の見直しを行い、都市科学をキーワードとした研究で科研費や国、民間からの受託研究・共同研究を含む大型外部資金の獲得が見込まれる研究を配分の対象とした。結果、本学の重点三研究である人工光合成など次世代エネルギー、都市防災、健康科学等を戦略的研究費の重点研究として助成している。
- ・教育、研究及び産学官連携の発展に結びつけることを目的として、クロスアポイントメント制度を導入した。【29】
- ・URAセンターを設置し【27】、各種公募案件の調査・説明会の実施、学内研究者とのマッチングを行い、産学官連携活動の強化を図った。

#### 意見・指摘事項

##### ◆研究の国際化

- ・若手研究者の海外派遣支援事業の開始や外国人研究者を招へいした国際学術シンポジウム開催などは評価できるが、今後国際共同研究のさらなる推進が求められる。

##### ◆研究者の支援・環境改善

- ・若手研究者に対して外部資金公募への申請支援をより強化することが求められる。
- ・ポストドクター・キャリア開発事業補助期間終了後のキャリアパス強化のための総合的な支援づくりを検討されたい。

### (3) 社会貢献に関する措置

#### ① 地域貢献

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標11項目のうち、2項目が評価Ⅳ、9項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### ② 産学連携

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標5項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

## 主な取組事項

### ■地域貢献の推進体制

- ・文部科学省が実施する「地（知）の拠点整備事業（大学COC）」や「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され【25】、大学と自治体が連携して地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める取組を実施した。
- ・大学のシンクタンク機能の強化を図るために大阪市と基本協定を締結した。行政との研究課題検討の場として課題・分野ごとに「対話の場」を設け、意見交換を行い、研究プラットフォームを立ち上げ具体的なプロジェクトを推進した。【28～】
- ・大阪市博物館協会との連携協定に基づき、包括連携協定企画「生きている化石『メタセコイア』－化石発見75周年・生存発見70周年記念－」記念講演会、共同開催シンポジウム「『真田丸』の歴史学」、共同研究「地中探査による豊臣期大坂城本丸地区の研究」等、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取組を実施した。
- ・大阪市博物館協会との包括連携協定のもと、キャンパスメンバーズ制度等（大阪市博物館協会が運営する6施設の学生の無料利用及び一部割引になる制度）学生支援の取組を継続している。

#### <キャンパスメンバーズ利用者数>

H24：2,501人 H25：2,122人 H26：2,253人

H27：2,531人 H28：2,501人 H29：2,590人

- ・大学における公開講座の事業集約に取り組み、「大阪市立大学公開講座-open lectures」として再編した。

#### <公開講座件数／受講者数>

H24：146講座／9,651人 H25：150講座／8,067人 H26：135講座／8,260人

H27：162講座／9,303人 H28：189講座／9,999人 H29：183講座／10,638人

- ・都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究及び事業展開を通じて産学官の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援した。

#### <公開講座 開催数（公開講座及び実践的活動件数／受講者数）>

H24：5件（406人） H25：12件（803人） H26：12件（842人）

H27：14件（1,230人） H28：30件（1,491人） H29：35件（2,747人）

- ・地域住民の災害時避難所や運営、ボランティアの組織化についてのマニュアルを作成し、シミュレーション訓練、地域住民・自治会代表者との合同訓練を実施した。

- ・近隣の地域、特に住吉区・住之江区・西成区・阿倍野区・東住吉区・平野区とは連携協定を締結して6区防災連絡会を定期的を開催し、情報共有を図りながら、防災士養成講座や防災リーダー研修、出張講義等を実施し地域防災リーダーを育成し、役割強化に取り組んだ。

#### ■産学連携

- ・効果的な特許管理体制の構築に向けて、知財専任のコーディネーターを配置し【25～】、中間処理の対応体制が整い、新規発明の相談対応も積極的に行うことを可能とした。
- ・経済産業省・近畿経済産業局「平成29年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金」に、「広域・連携型先導的仕組み構築重視事業」として採択され、本事業に基づく未利用特許の利用促進に関する取組を実施した。
- ・知財収入（J S T（科学技術振興機構）の知財活用支援事業分を除く）が、第二期中期計画期首は298,327円だったのに対し、期末は7,950,099円となっており、特許の活用が図れた。
- ・ものづくり医療コンソーシアムとの連携により地域中小企業との交流を深化させた。
- ・包括提携している三井住友銀行を主体に関西アーバン銀行、南都銀行、池田泉州銀行、大阪市信金との連携により、中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などを実施した。
- ・経済産業省・近畿経済産業局「平成29年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金」では、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、池田泉州銀行と共に未利用特許の活用推進に向けてビジネスプランの検討等を実施した。

#### 意見・指摘事項

##### ◆地域産業との連携

- ・知財専任コーディネーターの配置やものづくり医療コンソーシアムとの連携は評価できるが、今後地域企業による大学保有シーズのさらなる活用に向けた働きかけが求められる。
- ・地域産業との連携による地域の活性化に一層の尽力をされたい。

#### (4) 国際化に関する措置

##### ① 教育の国際化（再掲）

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

##### ② 研究の国際化（再掲）

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

##### ③ 国際化の推進体制

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### 主な取組事項

##### ■国際化の推進体制

- ・国際化1stアクションプラン【23～25】の実施状況について調査し、評価・検証を行い、国際化戦略本部会議にて2ndアクションプラン【26～28】及び3rdアクションプラン【29～31】を策定し、全学的な国際力強化の取組を総合的に推進した。

#### 意見・指摘事項

##### ◆国際交流の促進

- ・学術交流協定の締結を推し進め、外部資金を活用しつつ、海外の研究機関との提携、海外の研究者等の交流をさらに強化できるように、予算措置を始めとする仕組みを検討されたい。

## (5) 附属病院に関する措置

### ① 高度・先進医療の提供

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ② 医療人の育成

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③ 地域貢献の推進

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ④ 安定的な病院の運営

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

## 主な取組事項

### ■高度・先進医療の提供

- ・医療機器の更新計画を策定し、老朽化した医療機器の更新だけにとどまらず、年々進展する医療環境の変化や新たな術式に対応すべく高度医療機器を新規導入・増設した。特に手術室については、整備するとともに運用状況を検証し効率的な運用に努めた結果、手術件数が増加した。その他の医療機器についても、更新・増設を計画的に進めてきた結果、医療機能の充実を図ることができた。

#### <年間手術件数>

H24：10,130件 H25：10,943件 H26：11,395件

H27：11,745件 H28：12,358件 H29：12,611件

#### <医療機器更新数（品目）>

H24：37品目 H25：26品目 H26：38品目

H27：28品目 H28：39品目 H29：19品目

#### <医療機器新規・増設数（品目）>

H24：5品目 H25：7品目 H26：16品目

H27：12品目 H28：30品目 H29：2品目

- ・地域がん診療連携拠点病院として、リハビリテーションセンター開設【25～】、化学療法センターの拡充【25～】、緩和ケア外来の開始【26～】、緊急緩和ケア病床の設置【26～】、造血幹細胞移植セミナーの毎年複数回開催する等の体制の強化を図った。
- ・造血幹細胞移植については、260件を実施した。【24～29】

#### ■医療人の育成

- ・専門医、認定医資格取得のための研修等体制整備をはじめ諸施策を実施し、高度な技術と専門性の習得、国際性豊かな人材を育成した。

(取組例)

※専門医、認定医資格取得に向けて卒後臨床研修センター内において支援体制を整備した。

※日本専門医機構による専門研修プログラムに、基本領域19科の研修プログラムが承認された。【29】

- ・病院職員研修制度プロジェクトを立ち上げ、事務部門及び医療技術部門の研修制度を再構築し、病院職員として必要とされるスキル等を明確化した「病院職員の人材育成プラン」を策定し【26～】、体系的かつ職種横断的な研修を実施した。

#### ■地域貢献の推進

- ・市民への健康支援事業については、病気の早期発見・早期治療、先制的予防医療の開発と実践及びその研究を目的として、あべのハルカスにMedCity21を開設した。【26】  
受診者数（健診・外来）については、開設年度から順調に増え年間2.5万人を超える方に利用されている。
- ・先制的予防医療の研究についても、バイオリポジトリ（バイオバンク）が順調に12,000件を超え、また、研究も一定進んでいる。

#### ■安定的な病院の運営

- ・各種データをもとに各診療科の状況を分析・把握し、各診療科に働きかけたことで各診療科の取組みが変わり、病床が有効活用され、病床利用率は概ね80%以上となった。

<病床利用率（経常損益（単位：百万円））>

H24 : 82.6% (2,411)	H25 : 81.0% (1,939)	H26 : 76.3% (▲386)
H27 : 81.5% (180)	H28 : 80.1% (27)	H29 : 81.2% (84)

#### 意見・指摘事項

##### ◆市民の健康支援

- ・先端医療部附属クリニックMedCity21の年間受診者数が達成水準に到達したことは、大いに評価できるが、赤字が続くと事業継続に支障が出るおそれがあることから早期の収支均衡の達成に努められたい。



## 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

大項目別評価	中項目数	a 評価	b 評価	c 評価	d 評価
A 中期目標の達成状況が良好である	3	3	0	0	0

### ① 組織運営

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標5項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ② 人材育成

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③ 自律的な運営

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

## 主な取組事項

### ■組織運営

- ・大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進した。
- ・各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、都市研究プラザ、複合先端研究機構、健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター、URAセンター等の活動を通して、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制を構築した。
- ・戦略的研究経費のうちの重点研究について、異分野融合研究に重点を置いた審査・予算措置を行った。
- ・「知と健康のグローバル拠点事業」を開始し【28～】、健康科学を中心とした文理融合研究・異分野融合研究を推進する体制を整え、学内共同研究支援や産学連携の体制を整備した。
- ・学内の異分野研究交流を促進する目的で「アカデミック・オープンカフェ」を創設し

【29】、月例で開催した。

- ・大学運営業務マニュアルを策定し、業務の円滑化を図った。【27～】

#### ■人材育成

- ・教育研究戦略機構の提言を受けて、教員活動表彰制度を構築した。【29】
- ・事務職については、安定的な大学・病院の運営を実現するために、無期雇用契約となる「特定職員制度」を導入した。【27】
- ・教員については、「特任教員制度」を活用し、若手教員の育成、女性研究者支援など個別施策を人材確保の視点から支援した。

#### ■自律的な運営

- ・公立大学協会や3市立大学包括連携協定校（大阪市立大学、横浜市立大学、名古屋市立大学）、大阪府立大学及び公立大学協会の参加大学との情報共有、意見交換等を通じて連携を深め、地方独立行政法人法の改正を要望した。本学による他機関との連携した取組みによる法改正要望により、承認TLOへの出資、長期借入を認める内容に改正され、公立大学法人の制約が緩和された。

#### 意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

### 3 財務内容の改善に関する措置

大項目別評価	中項目数	a 評価	b 評価	c 評価	d 評価
A 中期目標の達成状況が良好である	2	2	0	0	0

#### ① 外部資金の確保

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### ② 効率的な大学運営の推進

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

## 主な取組事項

### ■外部資金の確保

- ・研究系の外部資金の獲得を積極的に推進し、年間総額30億円以上の中期計画を達成し、平成29年度は40.4億円となった。
- ・同窓会や教育後援会の企画に積極的に参加することで、関係先との協力体制が構築され、寄附募集活動を推進した。

#### <寄附金状況>

H24 : 327,002千円 (26件)      H25 : 161,665千円 (45件)

H26 : 105,448千円 (344件)      H27 : 48,512千円 (215件)

H28 : 33,387千円 (317件)      H29 : 59,450千円 (296件)

### ■効率的な大学運営の推進

- ・毎年度、予算編成方針を策定し、大学の収入状況を見込み、裁量経常経費に対してマイナスシーリングを実施することで、戦略的な教育研究及び法人活動を実施するための理事長裁量経費・学長裁量経費の財源や新たな経常業務の財源を確保した。
- ・毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施した。

## 意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

## 4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

大項目別評価	中項目数	a 評価	b 評価	c 評価	d 評価
A 中期目標の達成状況が良好である	3	3	0	0	0

### ① 自己点検及び評価の実施

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ② 戦略的広報の実施

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目のうち1項目が評価Ⅳ、2項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③ 情報管理の強化

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

#### 主な取組事項

##### ■自己点検及び評価の実施

- ・教員活動点検評価を実施（第1期：【23～25】、第2期：【26～28】）し、評価結果を教育研究活動の改善等に活用した。また、自ら評価方法や活用方法の検証・分析等をおこなうとともに、外部評価委員の意見もふまえ、制度の改善を図った。
- ・大学の機関認証評価【27】、医学部付属病院の病院機能評価【29】を受審し、良好な結果を得た。

##### ■戦略的広報の実施

- ・公的な教育機関として、法的に義務化された項目だけにとどまらず、社会から求められる情報を迅速にウェブサイト（日本語、英語、中国語）で発信した。
- ・大学の各種情報が効果的に発信できるように、大学のホームページリニューアルやTwitter、Facebook、YouTube、Instagramを開設し、情報発信ツールを充実させた。

##### ■情報管理の強化

- ・情報セキュリティー委員会を設置し、情報のセキュリティーに関する管理を強化した。【24～】
- ・ネットワークシステムの再構築をおこない、セキュリティーの高い情報通信基盤を確立した。
- ・情報基盤センターを設置した。【27】

#### 意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

## 5 その他業務運営に関する重要措置

大項目別評価	中項目数	a 評価	b 評価	c 評価	d 評価
A 中期目標の達成状況が良好である	5	5	0	0	0

### ① 法令順守等の徹底

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ② 安全管理及び危機管理体制の構築

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目のうち1項目が評価Ⅳ、3項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ③ 大学連携の強化

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目の全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ④ 支援組織の構築

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち、1項目が評価Ⅳ、1項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

### ⑤ 大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

## 主な取組事項

### ■法令順守等の徹底

- ・入学式後の新入生に対する人権問題ガイダンスや春・秋に開催される人権問題に関する講演、人権啓発誌（毎年3,000部）の配布により人権問題の啓発に努めた。
- ・安全保障輸出管理規程を制定・施行した。【24～】
- ・公益通報制度を導入した。【25～】

## ■安全管理及び危機管理体制の構築

- ・安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するための耐震化計画を策定した。【24】
- ・杉本地区防火総合訓練は毎年4,000人規模が参加し、住吉区役所や地域町会と連携した訓練の実施、大阪880万人訓練、住吉区の災害時避難所開設訓練に参加するなど、地域の防災拠点としての役割を担うべく、多角的に訓練を実施した。

## ■大学連携の強化

- ・国内大学との連携については、大阪府立大学との連携を中心とし、三大学包括連携協定（関西大学・大阪府立大学・大阪市立大学）、3市大包括連携協定（横浜市立大学、名古屋市立大学、大阪市立大学）、公立大学協会、大学コンソーシアム大阪等と連携した活動を積極的に実施した。

## ■支援組織の構築

- ・保護者や卒業生、同窓会、寄附者等との関係性を高める活動として、保護者交流会やホームカミングデー、キャンパスツアー等を実施し、大学支援のネットワークを構築した。
- ・大阪市上海事務所の本学上海リエゾンを設置し【27】、上海友好会の新規同窓会員の開拓等、同窓会活動の支援を行いネットワーク体制を構築した。

## ■大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

- ・各部署が大阪府立大学の担当者と調整し、これまでの連携業務実績を整理し、新大学実現に向け、さらなる連携強化について具体的に検討した。

## 意見・指摘事項

### ◆防災対策の充実

- ・想定を超える災害が頻発しており、防災対策の重要性は高まっている。4,000人規模の防災訓練の実施や地域との連携等の取組みは評価できるが、特に学生への参加促進や、学外においても命を守る防災意識の醸成に一層努められたい。

### ◆大阪府立大学との統合

- ・大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組が推進されているが、新大学実現に向け、両大学の構成員がより具体的な構想を早期に共有できるよう取組を加速されたい。

第二期中期目標期間業務実績報告書における評価集計表

	小項目								小項目数	中項目		(参考) 対象となる 年度計画No	大項目 評価
	IV		III		II		I			中項目 評価	中項目数		
	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価					
① 教育研究等の質の向上を達成するための措置	4【4】	4【4】	56【28】	56【28】	0	0	0	0	60【32】	すべて a評価	17	No.1～60	A
② 業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	0	9	9	0	0	0	0	9	すべて a評価	3	No.61～69	A
③ 財務内容の改善に関する措置	0	0	5	5	0	0	0	0	5	すべて a評価	2	No.70～74	A
④ 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	1	1	5	5	0	0	0	0	6	すべて a評価	3	No.75～80	A
⑤ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	2【1】	2【1】	8【1】	8【1】	0	0	0	0	10【2】	すべて a評価	5	No.81～90	A
合 計	7【5】	7【5】	83【29】	83【29】	0	0	0	0	90【34】		30		

【 】重点項目の内数